

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

東急建設株式会社

取締役社長 市 川 正 美

第 5 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第5回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第5期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

原案どおり承認可決されました。

〔 期末配当金につきましては、1株当たり5円と決定いたしました。
なお、中間配当金として1株当たり5円をお支払いして
おりますので、年間配当金は1株当たり10円となります。 〕

第 2 号議案 取締役8名選任の件

原案どおり承認可決されました。

〔 取締役 に市川正美、本村正二郎、飯名隆夫、飯塚恒生、
堀江俊一、八方隆邦、渡邊彰、奥澤靖司の各氏が再選され、
それぞれ就任いたしました。
なお、八方隆邦、渡邊彰、奥澤靖司の各氏は、社外取締役で
あります。 〕

第 3 号議案 監査役 5 名選任の件

原案どおり承認可決されました。

監査役に齋藤晴太郎、野々村美和の両氏が再選され、新たに岩田哲夫、富田勉、下澤賢治の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、齋藤晴太郎、野々村美和、岩田哲夫の各氏は、社外監査役であります。

第 4 号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

原案どおり承認可決されました。

取締役の報酬額を「年額 3 億 6,000 万円以内（うち社外取締役分は年額 3,000 万円以内）」、監査役の報酬額を「年額 9,600 万円以内」にそれぞれ改定いたしました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

以 上

本株主総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役および
 役付取締役の選定ならびに執行役員を選任がなされ、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	市川正美	執行役員	浅野和茂
代表取締役	本村正二郎	執行役員	杉野 潔
常務執行役員	飯名隆夫	執行役員	白田 總一郎
常務執行役員	飯塚恒生	執行役員	沢田隆志
常務執行役員	堀江俊一	執行役員	刀根吉次
常務執行役員	奥富修一	執行役員	草野晴記
常務執行役員	中村俊治	執行役員	仁科雄太郎
常務執行役員	南口誠三	執行役員	本橋唯弘
常務執行役員	山縣敬二	執行役員	重光秀二
常務執行役員	振井茂宏	執行役員	芥藤和夫
常務執行役員	梅崎哲哉	執行役員	針谷良一
常務執行役員	林 孝夫	執行役員	鈴木康司
常務執行役員	森藤眞治	執行役員	鈴木高志
常務執行役員	古内秀昌	執行役員	清水昌博
常務執行役員	安田 隆	執行役員	中村俊昭
常務執行役員	杉岡俊策	執行役員	大駒武夫
常務執行役員	岡本文雄	執行役員	藤田信治
常務執行役員	藤野立夫	執行役員	高根沢展夫
常務執行役員	大塚喜康	執行役員	石橋栄蔵
			内海秀樹

なお、本株主総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に富田勉、
 下澤賢治の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

ご 案 内

1. 配当金のお支払いについて

期末配当金は、次のとおりお支払いいたします。

- (1) 期末配当金のお支払い開始日は、平成20年6月26日（木）となります。
- (2) 銀行等またはゆうちょ銀行預貯金口座への振込をご指定の方は、同封の「配当金計算書およびお振込先について」をご確認ください。
- (3) 銀行等またはゆうちょ銀行預貯金口座への振込をご指定いただいていない方は、同封の「第5期期末配当金領収証」をご持参のうえ、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にてお受け取りください。
- (4) 払渡しの期間は、平成20年6月26日（木）から同年7月31日（木）まででございます。
- (5) 払渡期間経過後は、当社株主名簿管理人中央三井信託銀行の本店および全国各支店においてお支払いいたします。また、日本証券代行の本店および全国各支店におきましてもお取次ぎいたします。

2. 単元未満株式の買増および買取制度について

- (1) 単元未満株式の買増制度について
当社では、株主さまがご所有の単元未満株式（1～9株）と併せて単元株式数となる数の株式を買増す旨の請求ができます。
- (2) 単元未満株式の買取制度について
当社では、単元未満株式（1～9株）をご所有の株主さまが当該株式の売却をご希望される場合に、当社に対し買取りの請求ができます。

※なお、本年4月1日より、単元未満株式の買増および買取請求に関する手数料は、無料となっております。

お手続き方法等につきましては、下記の株主名簿管理人にお問い合わせください。

株主名簿管理人 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱所 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）

3. 本総会の招集通知につきましては、当社ホームページに掲載しております。

当社ホームページアドレス <http://const.tokyu.com/>